

保護者の皆様へ

お子様の携帯電話にはフィルタリングを!!

子どもが携帯電話を持ちたがる場合は、その必要性をよく御判断いただき、もし持たせる場合には、有害情報や犯罪被害から子どもを守るために、フィルタリングを必ず利用しましょう。特にスマートフォンは、携帯電話回線だけでなく、Wi-Fi等の無線LAN回線でもインターネットに接続できますので、有害なサイトをブロックするためには、無線LAN回線に適したフィルタリングを別途設定する必要があります。フィルタリングについては、携帯電話会社等に御相談ください。



簡単に使いやすく進化したフィルタリング

携帯電話大手3社では、「安心フィルター」という名前で提供しています。

設定が簡単に

Wi-Fi等にも対応

利用時間や
アプリ制限可

きちんと設定すれば、LINEやTwitter等のアプリもフィルタリングしたまま利用できます!



家庭でインターネット利用のルールづくりを!!

インターネット上の危険から子どもを守るためには、保護者の皆様がインターネットに関して正しい知識と問題意識を持ち、子どもと話し合いながら、各家庭で利用時間や閲覧サイト等についてルールを作ることが大切です。ルールを作り、必要な注意やアドバイスをあげながら、見守ることを通じて子どもたちの現状を知り、犯罪等から守っていく必要があります。

わが家のルール

- フィルタリングを勝手に外しません
- 名前やメールアドレス等は知らない人に教えません
- SNSは仲の良い友達だけにします
- 利用時間は1日__時間にします
- 午後__時以降は利用しません
- 就寝するときはスマホを自分の部屋に持ち込みません
-



リアル(現実)の素晴らしさを子どもたちへ!!

子どもたちは、手軽に楽しさを感じることができるインターネットの世界にのめり込んでしまいます。保護者の皆様が、子どもたちにリアル(現実)の世界の素晴らしさを伝えることも重要です。



絶対ダメ! 自撮り!

危険
~被害に遭わない、遭わせないために~

いじめ

炎上

課金

アダルトサイト

インターネットによるトラブルが増加しています。

SNS

ネット依存

架空請求

個人情報流出

まも 守ろう!

【スマホ宣言。】

- 考えて 直接話す 大切さ
- いい写真 それは載せてもいい写真?
- MYスマホ 親に預けて NO!スマホ
- SNS 出会いの裏側 SOS



平成29年 ふくしま高校生スマホサミットより

福島県では、福島県青少年健全育成条例で、下記のことを定めています。

- 青少年に対し、以下の方法で当該青少年に関する児童ポルノなどの提供を求めた場合、30万円以下の罰金が科されます。(平成31年4月1日施行)
 - 青少年に拒まれたにもかかわらず求める
 - 青少年を脅したり、だましたり、困惑させたりする
 - 青少年に対し対償(お金や物など)を供与し、またはその供与の約束をする
- 携帯電話の新規契約または機種変更などをする場合、以下の対応が義務化されます。(平成31年4月1日施行)
 - 携帯電話会社とその契約代理店(以下「携帯電話会社等」)は、青少年または保護者に対し、有害情報を閲覧する恐れ、フィルタリングの必要性・内容などについて説明した上、説明書を交付する
 - 携帯電話会社等が提供するフィルタリングサービスなどを希望しない保護者は、携帯電話会社等に対し理由書を提出する
 - 携帯電話会社等は、上記理由書またはその写しなどを保存する

保護者の皆様へ

福島県での相談窓口

県・県教育委員会・県警察では子どもに関する相談窓口として右記の窓口を設置しています。いじめはもちろんですがインターネット上での不適切な行為に関しても警察等の相談窓口にご連絡ください。

1人で悩まずに
すぐ、相談を!!



福島県青少年総合相談センター
☎ 024-546-0006 (火~土9:30~17:30 祝日・年末年始を除く)

ふくしま24時間子どもSOS
☎ 0120-916-024 (24時間受付)

警察相談専用電話(県警察本部)
☎ #9110 (月~金9:00~17:00 祝日・年末年始を除く)

性犯罪相談電話(県警察本部)
☎ #8103 (24時間受付)

問い合わせ

福島県保健福祉部こども未来局こども・青少年政策課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 TEL 024-521-7187
E-mail kodomoseisaku@pref.fukushima.lg.jp http://www.pref.fukushima.lg.jp



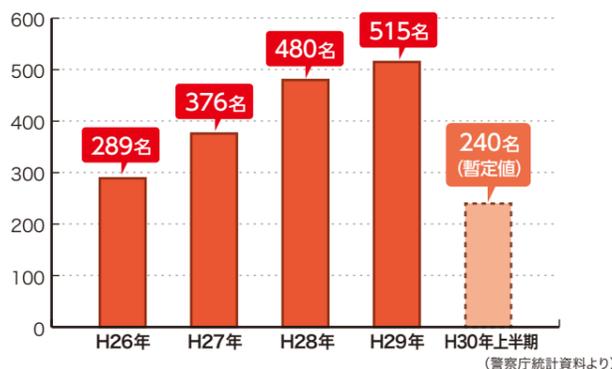
福島県 福島県教育委員会 福島県警察

じがど ぜったい 自画撮りは、絶対にダメ!!

コミュニティサイト等で知り合った人に、自分の裸や下着姿の写真を送られる「児童ポルノ自画撮り被害」が急増しています。裸や下着姿の写真を撮ってはいけませんし、絶対に送ってはいけません。女子はもちろん、男子の被害も増えています。気づかぬうちに被害に巻き込まれないように注意しましょう。



自画撮り被害に遭った児童の推移(全国)



その相手は、本当に友達かな?

コミュニティサイト等で知り合った相手を信頼し、自分の裸や下着姿の写真を送ってしまうケースが増えています。

しつこく要求する人は怪しい人だよ!

しつこく「裸の写真を送ってほしい」と言われて困ってしまい、写真を送ってしまうケースが増えています。

写真を送ってもいいことなんてないよ!

お金や物と引き替えに、写真を要求するケースが増えています。交際相手に送って、トラブルになることもあります。

優しい言葉をかけられても、メールだけでは本当の相手のことは分かりません。女の子と思っていた相手が、大人の男の人の場合も...

しつこく写真を要求してくる人は悪い人です。そんな人に写真を送っては、絶対にいけません。

お金なんてもらえないし、写真を送ってしまったことで、さらにひどい要求をされることがあります。

送った写真はもう消せない...

写真がインターネットに流れてしまえば、消すことはできません。

絶対に送ってはダメだよ!!



写真を送るように要求されたら...

写真を送ってしまったら...

一人で悩まずに、すぐに家族や先生等、あなたのまわりの大人に相談してください。このリーフレットの裏表紙に書いてある相談窓口で電話しても構いません。また、友達が悩んでいることに気づいた場合でも、周りの大人に相談してください。

保護者の皆様へ お子様を写真を送ってしまう前に、身近な大人に相談できる環境づくりが大切です。普段からのコミュニケーションを大切に、不安や困ったことがある場合は、すぐに相談するように伝えましょう。

ネットには、危険がいっぱい!!

事例1 ネットに流れた情報は回収できません!!

裸や下着姿の写真、安易な気持ちで送った悪ふさげの写真等がインターネットに一度でも流れると、すべてを回収・削除することは事実上、不可能です。また、自宅で写した写真から自宅が分かってしまう危険もありますので、安易に投稿してはいけません。



事例2 犯罪に巻き込まれることも!!

インターネットは、趣味や関心が同じ人と話ができとっても楽しいけれど、そこには怖い大人もいることを忘れないで。本当に信頼できる人なのかを良く考えてください。実際にネットで知り合った人に会いに行って、犯罪に巻き込まれてしまった子どももいます。



事例3 何気ない言葉で、思わぬトラブルに発展!?

メール等の文字だけの会話では、お互いの気持ちが通じないことがあり、仲間ははずれになるなど、トラブルに発展することもあります。ほかの人の悪口やうわさを書いたり、おもしろ半分ですら書きをしたりしてはいけません。



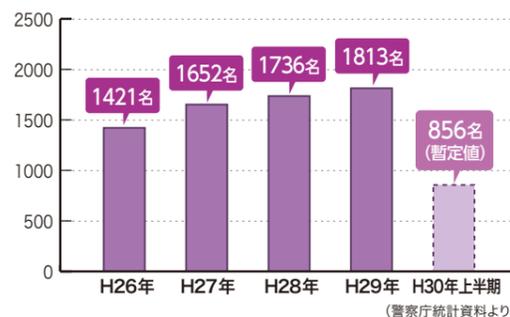
事例4 スマートフォンの使いすぎで生活リズムが乱れることも。

スマートフォンでできることは、インターネットなどとも魅力的です。でも、スマートフォンが気になるあまり普段の生活に支障が出てしまうことも少なくありません。使いすぎないように1日の利用時間を決めましょう。

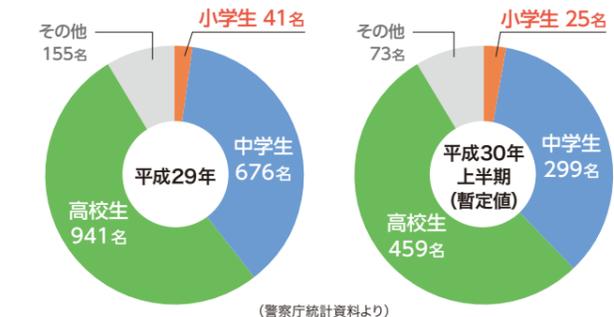


コミュニティサイトを利用して犯罪の被害にあった子どもがこんなにあります。

コミュニティサイトを利用して犯罪被害に遭った児童の推移(全国)



コミュニティサイトを利用して犯罪被害にあった児童の校種別児童生徒数(全国)



保護者の皆様へ インターネットの利用に起因して、性犯罪等の深刻な問題が生じています。有害情報(アダルト・出会い系サイト・暴力的画像・危険ドラッグなど)や犯罪被害からお子様を守ることは、保護者の責任です。